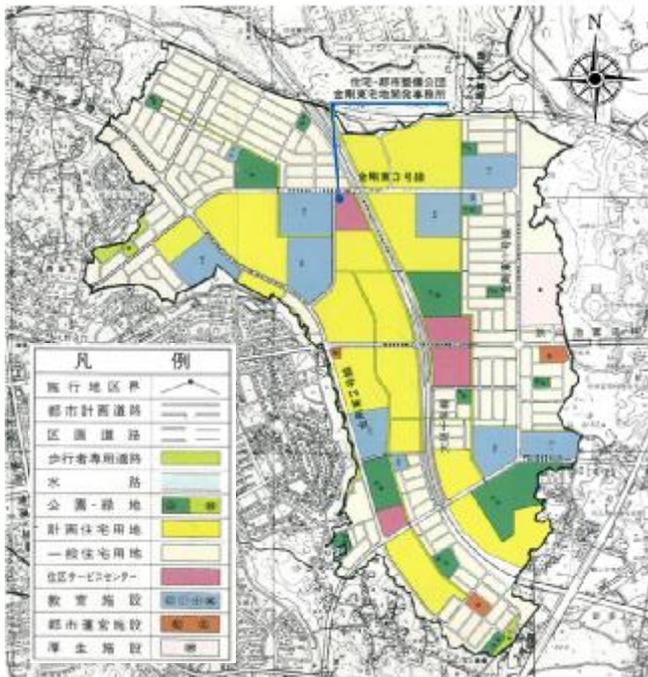


施行者：独立行政法人都市再生機構
 施行面積：230.75ha
 施行期間：昭和43～62年度
 総事業費：約60,460百万円
 減歩率：41.00% (公共25.70%)
 計画人口：約37,000人

都市計画決定：昭和44年3月7日
 事業計画認可：昭和49年3月8日
 仮換地指定：昭和51年4月21日
 換地処分：昭和63年3月18日

本地区は大阪市の中心部から南へ約22km、富田林市の中心部から西へ約1.2kmの位置にあり、南北約2.0km東西約1.2kmにわたる範囲であります。
 本事業は、近畿圏整備計画の一環として、大阪府及び富田林市の総合基本計画に基づき、富田林市の地域環境整備の一端を担い、自然環境に恵まれた地域の特性を生かしながら既存市街地との調和を図り、人口37,000人の開発規模にふさわしい都市施設を整備する街づくりを目標としています。

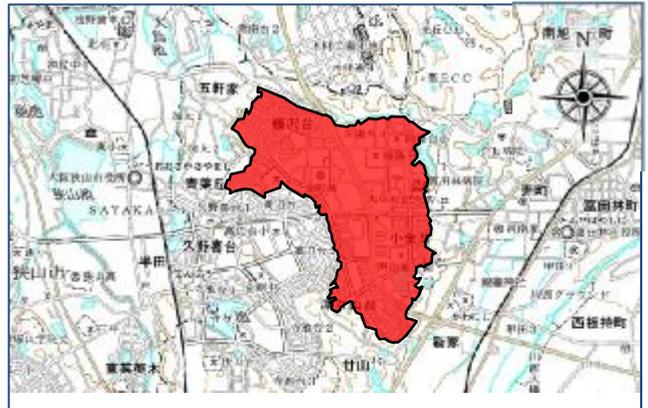
▼設計図



▼航空写真 (施行前：昭和42年)



▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	3.5	1.52	61.94	26.84
宅地	227.1	98.48	168.81	73.16
合計	230.6	100.00	230.75	100.00

▼航空写真 (施行後：平成11年)

